

ひらく

●一点を支点としてひらく ●窓・扉をひらく ●道をひらく ●口・目をひらく ●花がひらく ●運をひらく ●文化をひらく ●インターネットをひらく ●新聞・本をひらく ●講座・会をひらく

未来をひらく、心をひらく

特集

令和時代に考える

男女共同参画ってなんだろう？

2020.3

46

男女共同参画社会をめざす



特集 令和時代に考える 男女共同参画ってなんだろう？

みなさん、男女共同参画と聞いて、どんなイメージを持つでしょうか？
小平市は、平成8（1996）年より「小平アクティブプラン21」を策定し、男女共同参画を目指した施策の展開を20年以上進めてきました。令和の時代になり、改めて男女共同参画について理想の社会に近づいているのかを考えてみることで、今後の取り組むべきことが見つかるのではないかと考え、この特集を組みました。



ワーカー

「知ってる？ 知らない？」
男女共同参画

まずは、参加者がどんなことに興味があるのか、お互いを知るために男女共同参画関連のキーワードを使って話し合いました。

小平市男女共同参画推進条例

ワーク・ライフ・バランス

男性にとつての男女共同参画

児童虐待

ワンオペ育児 ※1

イクボス ※2

性別役割分担

一番多く選ばれたのは、「児童虐待」でした。「夫が家事・育児に無関心だと、妻がワンオペ育児に陥り、虐待に発展する可能性が出てくる心配がある」という発言や「ひよっとして自分も子どもを虐待してしまうのでは・・・と怖くなる」という意見もありました。また、高校生の参加者は対策として、学校内でもできることがもつとあるのではないかと話しました。

「イクボス」も関心のある人が多く、

- ※1 ワンオペ育児
飲食店などの店舗をひとりでもわしている状態を指す「ワンオペレーション」からきた言葉。一人で育児に関わることをすべてしなければならない状態を指す言葉。
- ※2 イクボス
部下や同僚のワーク・ライフ・バランスを尊重し、その人のキャリアを応援しながら、組織の業績に結果を出し、自らのワーク・ライフ・バランスも維持できるような上司のこと。



IT化が進み便利になったので家族とのコミュニケーションを大切にしたい

安心できる家庭で抱っこするのは母親が上手い、家族全員が

直観が認められる場が増える!!

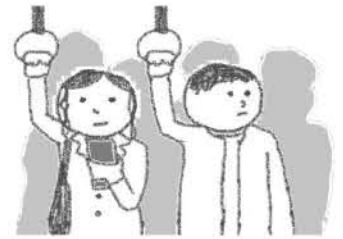
時代に いこと...

いの減少、スマホやSNSのコミュニケーションが希でしようか。個で生きて一人の生き方や想いを願う、考えてい出ました。





【参加者】10代～20代2人、30代～40代5人、50代～60代2人、70代以上4人



上司がイクボスとして頑張ろうとしていても、会社の制度が整備されていないという事例や、上司・職場の理解がないと育休が取りにくいという意見もありました。

ワーク2

「平成30年間で変わったことはなんだろうっ?」

次に、新しい課題を見つげるために、男女共同参画が進められた平成の30年間を振り返りました。

以前は男の仕事だとされていたタクシー、バスなどの運転手に女性が従事するようになり、女の仕事とされていた看護婦、保育などの名称が看護師、保育士になり、性別役割分担意識が薄れてきたのでは…との話が出ました。

また、最近では、共働き家庭が増え、男性が育児に関わることが一般的になり、保育園や幼稚園の送迎をする父親や、子どもを抱っこしたり、ベビーカーを押したりする男性をよく見かけるようになりました。

30年で一番の大きな変化はITの進化だと参加者の多くが感じていました。スマホで家事・育児の情報が簡単に手に入るようになり、仕事に関しても、パソコンと机があれば、どこでも出来る勤務形態もあり、働き方が多様になってきました。それなら、誰でも家事・育児に関われると皆さんの意見が一致しました。



多様な価値観が認められる時代

その人にとっての豊かさや大切に今の時代、令和を生きる

一人ひとりが積極的に思いを行動に移せる

令和の考えた

核家族化や近所づきあ普及など、現在は実際の薄化しているのではない時代だからこそ、一尊重まれ、受け入れられたいという意見が多く

話し合いを終えて・・・

参加者より、「普段、こんなに多世代の人と意見交換をする機会がないので、それぞれの意見を聞いて、男女共同参画について考えるきっかけになりました。」という感想をもらいました。この30年間で確実に変化は起きているけれど、家族のコミュニケーションや、多様な意見・考えをお互いが理解しあうための行動が、令和の時代になっても引き続き必要なことだと感じました。参加いただいた皆様、ありがとうございました。

国連が昭和54（1979）年に採択した「女子差別撤廃条約」を日本が批准したのは昭和60（1985）年のことでした。その後、平成11（1999）年に国は、男女平等を推進するべく「男女共同参画社会基本法」を制定しました。

小平市では、平成8（1996）年に「小平市女性施策推進計画（小平アクティブプラン21）」を策定し、平成19（2007）年から平成28（2016）年までを計画期間とした「第二次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）」において、全庁的に事業に取り組み、毎年、進捗状況を報告してきました。平成21（2009）年には、市民参加のもと「小平市男女共同参画推進条例」を制定。その条例に基づき、平成29（2017）年に男女共同参画社会の実現を目的とした「第三次小平市男女共同参画推進計画（小平アクティブプラン21）」を策定しました。重点項目に次の三項目を定めています。

- ① 男性の家庭参加（家事、育児、介護等）の推進
- ② 女性の就業・活躍の支援
- ③ 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者支援の充実

これらに基づいて、令和元年度には男性の料理教室、女性の就労支援講座、DV防止啓発講座等を開催しました。

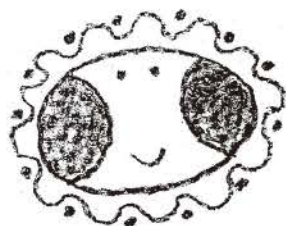
小平市男女共同参画推進条例

小平市は、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、小平市男女共同参画推進条例を制定しました。



小平市男女共同参画推進条例
リーフレット

7つの基本的な理念



ひらくSUN（ひらくさん）

① 男女の人権を尊重します

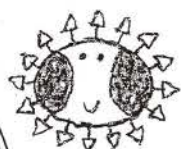
男の人も女の人、みんなかけがえないひとりSUN！

② 性別で差別した考え方にとられない

性別で差別する習わしにはとられないSUN



③ 男女がいっしょに考えよう



大事なことは、男の人と女の人が一緒に決めたいSUN

④ 男女共同参画の意識を育てよう



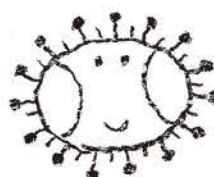
個性を大切に人を育てるSUN

⑥ 男女は、お互いの心と体を大切にしよう

からだココロ男女のちがいを思いやることからSUN



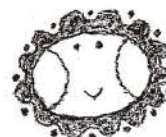
⑤ 家庭と仕事などを両立します



男の人も女の人、家の中、社会の中で大事な一員SUN！

⑦ 世界の取組を取り入れよう

小平市も世界の動きとつながっているSUN





男女共同参画社会基本法が施行されて20年近く経ちました。世界経済フォーラムが発表した「ジェンダーギャップ（男女格差）報告書」（2019年）で日本は153カ国の中で121位、過去最低の順位になりました。

ITの進化や働き方が多様化し、女性の社会進出が盛んになり、家庭での男女共同参画は進んできました。しかし、職場で方針を決める場や管理職に女性が少ないことや、政治や経済の現場で男女共同参画が進んでいない現実、私たちにとって大きな課題です。

国 小平市

昭和 21 (1946) 年
「日本国憲法」公布 男女平等が保障される

昭和 22 (1947) 年
「教育基本法」公布 男女共学が始まる

昭和 54 (1979) 年
国連が「女子差別撤廃条約（※1）」を採択

昭和 60 (1985) 年
「男女雇用機会均等法（※2）」制定
「女子差別撤廃条約」日本が批准 世界で男女平等の動きが進む
名称がステューデントから
客室乗務員に

平成 5 (1993) 年～平成 6 (1994) 年
中学校・高等学校で家庭科の男女共修開始

平成 7 (1995) 年
「育児・介護休業法（※3）」施行 介護休業制度の法制化

平成 8 (1996) 年
「男女共同参画 2000 年プラン」策定 専業主婦世帯を
共働き世帯が上回る
平成9 (1997) 年

平成 11 (1999) 年
「男女共同参画社会基本法」施行 制定20周年

平成 12 (2000) 年
「男女共同参画基本計画」策定
「東京都男女平等参画基本条例」制定

平成 13 (2001) 年
「配偶者暴力防止法（※4）」制定
内閣府に男女共同参画局設置

平成 15 (2003) 年
「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」制定 戸籍上の性別が変更可能に

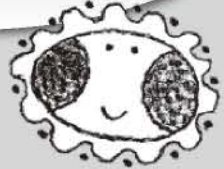
平成 19 (2007) 年
「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」策定 くるみん（次世代認定マーク）
制度の創設

平成 27 (2015) 年
「女性活躍推進法（※5）」制定 女性管理職比率30%が目標に

平成 30 (2018) 年
「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」制定
「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」制定 内閣には女性閣僚は1名のみ
平成31 (2019) 年1月

※1 女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約
※2 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律（平成 18 (2006) 年「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」改正）
※3 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律
※4 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律
※5 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

令和元 (2019) 年は
「小平市男女共同参画推進条例」が
制定されて 10 年目の年でした。



ひらくSUN（ひらくさん）

平成 6 (1994) 年
「小平市女性施策推進計画策定検討懇談会」設置

平成 8 (1996) 年
「小平アクティブプラン 2 1」策定 広報誌「ひらく」創刊
平成9 (1997) 年

平成 11 (1999) 年
「小平市女性施策推進協議会」設置

平成 14 (2002) 年
改訂版「小平アクティブプラン 2 1」策定 小平市女性相談室開設
平成14 (2002) 年

平成 16 (2004) 年
「小平市男女共同参画センター条例」策定 男女共同参画センター「ひらく」開設

平成 17 (2005) 年
「男女平等に関する市民意識・実態調査」実施

平成 19 (2007) 年
「小平アクティブプラン 2 1（第二次）」策定

平成 21 (2009) 年
「小平市男女共同参画推進条例」制定
「小平市男女共同参画推進審議会」設置

平成 27 (2015) 年
「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」実施

平成 29 (2017) 年
「小平アクティブプラン 2 1（第三次）」策定 令和 4 (2022) 年 第四次策定予定

行ってみました

「小平産野菜で「おとう飯」を作ろう！」 —食と農の体験会「小平編」—

※おとう飯とは…これまで料理をしていない、もしくは料理をしたことはあるものの作をやめてしまったという男性の料理参画への第一歩として、簡単に手間をかけず、多少見たいが悪くても美味しい料理のこと。

11月30日土曜日、J A東京むさしの協力のもと、小平ファーマーズ・マーケット2階にて、多摩六都科学館と小平市の共催による「小平産野菜で「おとう飯」を作ろう！」という催しが開かれました。講師には、市内で農家をしているワインソムリエの當間隆さんをお迎えしました。

材料の野菜はすべて小平ファーマーズ・マーケットで調達した新鮮なもの。洋風メニューで地元ブルーベリーワインとジュースの試飲つきです。大根と人参心のピクルス、ピーマンと唐辛子を掛け合わせた新野菜のピートンも入るニンニクとオリブオイルを使ったアヒージョ、小松菜とベーコンのペペロンチーノでした。(レシピは8ページ)参加者は15人で、中には子連れの人もいて、子どもたちが期待するなか作業が始まりました。

自己紹介では自分から申込んだ人(7割)や「妻に申込んどのから」と言われた人、「土・日は作らされていて「腕を上げたい」と答える人もいました。「家の包丁じゃないから怖い」「半月切りと言われても…」と口では言うけれど、その動きを見ていると腕に覚えがある人たちに見えました。作業を進めるうちにちよっと失敗したり、逆にうまくいったりする度に「おとう飯だから(いいんだ)」と楽しそうに言い合う仲間になりました。

料理は、1時間強で完成し、「うーん、うまい」「こんなに手早くできるとは」と話しながら、子どもたちと一緒にいただきました。アンケートでは、多くの人が「家事・育児にかけられる時間が1〜2時間と答え、十分に時間を確保したい」とも回答しました。そして、「男性の家庭参画」を支持するという声が多く聞かれました。



『ひらく』の書棚

小平市男女共同参画センター“ひらく”にある本の紹介です。本は借りることができます。



「ごとも六法」



山崎聡一郎 著
弘文堂
本体価格 1200円+税

本の帯には「君を強くする法律の本 いじめ、虐待に悩んでいるきみへ」と書かれています。法律はみんなが平和に暮らすためのルールブックであるのに、難解な言葉で綴られ、決して身近なものではありません。著者は子ども時代にいじめを経験、あの時こんな本があればどんなに救われただろうという思いから、仲間の協力を得て法教育副教材を作成し、その後一冊の本として出版しました。難解な法律用語も子どもが理解できるように書かれています。め、なるほどなるほどと読み進めました。子どもたちが社会のルールを理解することで、守らなければならないこと、そして自分自身も社会に守られていることを知ることとはとても大事です。この本は読むだけではなく、子どもたちと家族で、また地域の中で話し合う場にふさわしい一冊です。

(浅)

「彼女は頭が悪いから」

姫野カオルコ 著
文藝春秋
本体価格 1750円+税



実際にあった東大生による強制わいせつ事件から着想を得たという長編小説です。横浜郊外のごく普通の家庭に育ち、女子大に進学した美咲と東京広尾のエリート一家に育ち東京大学に進学したつばさ。2人は出会い、ひと目で恋に落ちたはずでした。美咲にとって、つばさは「白馬の王子様」のようでした。つばさもサークル活動をしながら大学生らしい青春を過ごします。そんな2人がすれ違い、忌まわしい事件が起こります。高校、大学の時期が今時の若者文化とともに描かれており、日常のエピソードから事件が起こるまでの心の変化を表しています。加害者である東大生が持つエリート意識と女性蔑視、それに向き合う美咲の心に生まれた劣等感と自己嫌悪。この作品は、人の心の中にある差別意識と悪意、それによって生じる隠れた醜い部分をあばいています。

(高)

ひらくの言葉

「性差医療」

今まで、医学は主に成人男性を基準に病態やその推移、診断、治療方法等を確立して来ました。しかし、近年、同じ医薬品でも男女で効果が違うことがわかってきました。その原因はホルモンバランスの違いや生活習慣の違い等が考えられます。

男性を基準とした治療方法を女性に適用しても最良の医療にはならないので、「性差医療」という男女差を研究し、最良の医療に反映させる医療機関が開設され、全国各地に「女性外来」が生まれています。

かかり易い病気が男女で違いますし、同じ病気でも病状が異なり、女性特有の悩み等も含めて、心身共に総合的に診て性差医療が必要と考えられるようになっていきます。

医師は、じっくり話を聞いて患者の全体像を把握して治療に当たっています。



「表紙について」

撮影：長塚 秀人

津田塾大学の構内にある津田梅子記念交流館(手前)と樹々の間にわずかに見える本館。津田梅子記念交流館は卒業生や地域の人たちも参加できる講座が開かれ、津田塾大学創立百周年を記念して「二〇〇〇年に設立。以来数え切れないほどの人々が学習や交流をしています。ある秋の夕暮れどき、厳格なことで有名な教員が初めて授業内容以外のことを話しました。

「昔、この教室の窓際で涙を流している学生に出会いました。理由を尋ねると「あまりにも美しい景色だから」と答えました。」「勉強ばかりじゃダメ。理解するには多面から見る必要がある。学生って教員かも。このように気がついた学生たちがいたことでしょう。市民が学習し交流しながらつくる「ひらく」も誰かが何かに気づく冊子でありたい。」

第23回 女と男のフォーラムの報告

「なくそう!ハラスメント」

「社会はみんなで変えられる」

講師 小島 慶子さん(エッセイスト/タレント)

2月9日(日)午後1時半 中央公民館ホール

今年の女と男のフォーラムは、社会に広がっている「ハラスメント」をテーマに講演会を行いました。これまで、ハラスメントを受けても何も言えず、泣き寝入りする被害者が多かったのですが、「もう、やめよう」と小島さん。自身が被害者であるだけでなく、傍観者でもあり、加害者にもなっていることへの気づきが、自分を変えるきっかけになるのです。社会が変わっていくと、ハラスメント防止につながります。この流れをつくるのが私たちに求められているのです。



編集後記

「男女共同参画」について市民のみなさんと話していて、だれもがスマホを持っている時代になって、得られる情報に差がなくなり、男女共同参画が進んでいることがわかりました。でも、変化についていけない人は男性に多いように、男性へのサポートが必要だと感じました。考えなきゃなあ。(北)

昨年引き続き46号の特集を担当させていただきました。多世代意見交換の場はとも面白く前向きに進み、紙面からもポジティブな雰囲気伝われば嬉しいです。仕事と育児をしながらだったので、実行委員のみなさんにご迷惑をお掛けしてしまいました。電話会議を導入して自宅にいながら話し合いたので、実行委員会にも令和の風を吹き込めたのではないかと思います。(中)

ひらくはココにあります。

男女共同参画センター「ひらく」、公民館(11館)、図書館(11館)、地域センター(19館)、大学(6か所)、福祉会館、市民総合体育館、児童館(3館)、市内保育園、幼稚園、健康センター、健康福祉事務センター、市役所、東部・西部出張所、郵便局(17か所)市内各駅(7か所)、ふれあい下水道館

- 小川町** 手作りクッキーの店歩、商工会館、JA東京むさし、小平警察署、小平消防署小川出張所、南台病院、楠
- 小川西町** 佐野商店、たましん小平支店、NMCギャラリー、小川ホーム
- 小川東町** キャラリ-青らんぎ 上水本町 アトリエ・パンセ
- 学園西町** ビューティーサロンサンローズ、梁里館、美容室ヘアアグラッシュ、本間歯科、ヘアサロンサンライズ、あかね薬局、床屋のけんちゃん、笹間住宅資材、たましん一橋学園支店、学園接骨院、国際交流協会、しらかぎ鍼灸治療院
- 学園東町** 日本堂文具店、梅の里、アクティブスタジアム、リゼな銀行小平支店、きらぼし銀行小平支店、おたまたき工房、きぞ歯科クリニック、ふく歯科、豊泉センター丸新、美容室Je、とりあん、一橋鍼灸接骨院、お化粧のしのぎ、ミサワリフォーム株式会社、Kimamaya Ts&K
- 美園町** 多摩済生病院、カフェラガラス、珈琲の香、POEM(ぽえむ)、永田珈琲、ルネこだいら、シャンブル、子育てサポートきらら
- 仲町** 小平消防署
- 大沼町** ガスミュージアム
- 花小金井** 公立昭和病院、Cafe & Deli hug

広報誌「ひらく」の最新号はこちら →



小平在住・在勤・在学の女性を訪ねて、そのいきいきした様子や元気の素を伝えます。

いきいき レディ 44



始まりは3.11東日本大震災でした。田中さんは、震災直後、生まれたばかりのころ住んでいた石巻市の市役所に何が必要か問い合わせ、必要なものを企業などと交渉して提供してもらい、被災地に送る活動をしていました。

その後、娘さんが叔母さんに「フェルトの手作りおもちゃ」をもらい、とても喜んだことから、被災地に手作りおもちゃを届ける「チクチク会」を立ち上げたそうです。

フェルト会社にフェルトを、その他の

フェルトの手作りおもちゃを、被災地や入院中のこどもたち、児童養護施設などに送り届ける活動をしています。

田中 弘実（たなかひろみ）さん

材料も企業に提供してもらい、仲間たちとフェルト作品を作り、送っているそうです。「チクチク会」は、布を縫う人、切る人など、それぞれが得意な分野を担当する分業制で行っています。

その活動が、新聞で紹介されると、全国から手作りのおもちゃや、手提げバッグ、編みぐるみなどが送られてくるようになりました。最近では、女子大学生50人以上が手伝いたいと申し出てきたり、愛知県の小学校からも毎年、作品が送られてきたりと活動の幅が広がっています。

おもちゃの送り先は、被災地だけでなく、児童養護施設、ひとり親家庭、難病の小児病棟、重病で入院中の家族にかかりきりの親を持つ、寂しい思いをしている子どもにも届けています。また、著名なモデルやオリンピックのメダリストも届ける手伝いをしてくれており、子どもだけでなく母親たちも涙を流して喜んでくれているといます。

「チクチク会」の活動を知ったタオル会社からはB級品が届くので、シミなどの場所に可愛いアップリケをつけて送ったり、鉛筆会社のたくさんの鉛をプレゼントしたりしているそうです。

今後は、保冷剤の氷枕のカバー、ボタンをかける練習ができるリハビリ用のおもちゃなども作っていきたくと話しています。田中さんの自宅には、これから配送するための段ボール箱と、全国から届いた作品の入ったたくさんの段ボール箱が山積みになっていました。



小平産野菜を使った



レシピ

材料：4人分(目安)

ピクルス

人参1本、大根10cm、白菜1/8、
合わせ酢(酢100ml、砂糖小さじ1、塩小さじ1)

アヒージョ

じゃがいも1個、ブロッコリー1/2、ミニトマト6個
しいたけ4個、豚肉300g、塩小さじ1、たかのつめ
オリーブオイル(鍋に1cm程度)、ニンニク2片

ペペロンチーノ

パスタ 400g、ベーコン 4枚、
小松菜(ほうれん草) 1束、(好みでたかのつめ)

★★作り方★★

ピクルス

1. 野菜を適当な大きさに切る。
2. 合わせ酢に漬けておく。(よくもみこむ。)(30分程度)

アヒージョ

1. 野菜を一口大に切る。じゃがいもは電子レンジで1分程度温める。
2. 鍋に入れたオリーブオイルと塩・ニンニクを火にかけ、1の野菜(固い順に)、肉を入れる。(好みでたかのつめ)
3. 弱火で肉と野菜に火が通るまで煮込む。

ペペロンチーノ

1. パスタをゆでる。
2. アヒージョの余ったオイルをフライパンに入れ、材料を切り、軽く炒める。
3. ゆであがったパスタもフライパンに追加し、炒める。(好みでたかのつめ)



ひらく

第46号
令和2(2020)年
3月発行

発行/小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課
☎042-346-9618 FAX 042-346-9575

企画・編集/男女共同参画推進実行委員会

浅野 里美 岸 和夫 谷原 裕子
安食世津子 北川 紘二 中丸友里恵
岡 武左 高橋 雅子

令和2年度 男女共同参画推進実行委員 募集!

男女共同参画を進めるため、講演会の企画・運営、広報誌「ひらく」の企画・編集などの活動をしていただける方を募集します。任期は令和3(2021)年3月末までです。

【対象】 ■市内在住・在勤・在学の方(性別・経験は問いません)

■月1~2回の会議(平日または土曜日の昼間に開催)に参加できる方

【募集期間】 ■4月6日(月)~4月24日(金)まで

【応募方法】 必要事項をご記入のうえ、郵便、ファクシミリまたは電子メール

①住所 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④生年月日 ⑤電話番号 ⑥応募動機 ⑦メールアドレス

【応募先】 小平市地域振興部市民協働・男女参画推進課 男女共同参画担当
詳細は市報4月5日号または小平市ホームページをご覧ください。

「ひらく」は男女平等な社会、だれもが生きやすい社会、住みやすい地域を作るために役立つ広報誌です。公募市民が企画・編集をしています。